

平成 21 年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

(作成日 平成 21 年 3 月 9 日)

事業の名称等

事務事業名	排水機場管理事業		整理番号	1
事業の実施主体	市(委託・補助事業含む)	国(法定受託事務等)	県(法定受託事務等)	
事業期間	単年度のみ	期間限定複数年度	(平成 年度 ~ 年度)	
根拠法令・要綱等				
事業担当部課		担当者	森井	内線等
E-mail	241			

新規事業の概要・全体計画等(政策の発生源、提案に至るまでの理由)

<p>小松島市の平野部は比較的地盤が低く、市街地も低地部に集中しているため、台風や豪雨時に河川を 通って港湾部へ流す自然排水だけでは、浸水被害から市民の生命や財産を守ることができません。そのた め、各河川の河口に排水ポンプ場を設置し強制排水を行い浸水被害を軽減しているものであります。</p>	
事業の内容	<p>手段(計画している主な活動の内容、手段、手順)</p> <p>県管理の二級河川は、県が排水ポンプを設置し市が委託を受けて管理しております。(9 箇所) その他の小規模河川については、市が排水ポンプを設置し、市が管理しております。 (14箇所)</p>
事業の目的	<p>効果(事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか)</p> <p>浸水被害から市民の生命及び財産を守るために、雨水ポンプ場、雨水幹線などの基幹施設を整備するととも に既存の市管内排水機場の施設の維持管理を行い、大雨時に適切に稼働させることで、雨による浸水被害か ら市民の生命や財産を守ることを提案し、計画上の施策と結びつけている。</p>

総合計画との整合性

事業目的が総合計 画上の施策に結び ついているか?	<input type="checkbox"/> いる	総合計画上 の位置付け		重点目標		基本目標	
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	「安全」のまちづくり			
			中項目	災害被害の減少			
			小項目	市民の生命、財産を守る雨水排水事業を行う			
(理由)							

他の自治体の類似する政策との比較検討

--

市民参加の実施の有無とその内容 (有 ・ 無) を入れてください。

事業の対象	対象（誰、何を対象にしているのか）
	前市民の生命と財産を対象とする。
事業の意図	意図（事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか）
	地形的に勾配が緩く雨水が滞水しやすいため、排水ポンプにより強制的に排水を行う。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	（市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか）
	浸水被害の発生しやすい地域の住民からは、排水ポンプの能力の増強の要望が多くあります。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか？	（社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後のどのように変化していくか）

事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	21年度	22年度	23年度	24年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金		14,406	14,406	14,406	14,406	
		地 方 債						
		その他（利用者負担等）						
		一 般 財 源		21,687	21,687	21,687	21,687	
	A	直接事業費（千円）	0	36,093	36,093	36,093	36,093	0
	人件費	正 規 職 員 数	人	人	人	人	人	人
		職 員 人 件 費						
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	人	人	人	人	人	人
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 賃 金 等						
	B	人件費計（千円） +	0	0	0	0	0	0
A + B		0	36,093	36,093	36,093	36,093	0	
有効性について	この事務事業を行わない場合の影響はありますか？	<input type="checkbox"/> ある a <input type="checkbox"/> ない	理由	台風等の集中豪雨時の浸水被害				
	類似事業との整理統合はできないか？	<input type="checkbox"/> できない a <input type="checkbox"/> できる	理由	他に類似事業はないと考えられる。				
	成果をさらに向上させる余地はありますか？	<input type="checkbox"/> ない a <input type="checkbox"/> ある	理由					
改善・効率化・見直しの方向性 上記において a を選択した場合、必ず記入してください。								
有効性	排水ポンプの能力増強							
所属長による総合的なコメント								
排水機場管理事業は地形的に平野部の地盤が低い小松島市においては、台風や豪雨時の浸水被害から市民の生命や財産を守るためには、欠くことのできない事業であります。 また、宅地造成の進展による湛水地の減少や局所的なゲリラ豪雨による浸水被害も発生しておりますので、今後の排水機場の管理について、なお一層の効率的な運用に努めていきたい。								

平成21年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

(作成日 平成21年3月10日)

事業の名称等

事務事業名	特定保育事業	整理番号	2
事業の実施主体	市(委託・補助事業含む)	国(法定受託事務等)	県(法定受託事務等)
事業期間	単年度のみ	期間限定複数年度	(平成21年度～年度)
根拠法令・要綱等	一時・特定保育等事業実施要綱、保育対策等促進事業費補助金交付要綱、徳島県保育対策等促進事業費交付要綱		
事業担当部課	児童福祉課	担当者	課長補佐 藍沢 内線等 165
E-mail	aizawa-r1@city.komatsushima.tokushima.jp		

事業の概要・全体計画等(政策の発生源、提案に至るまでの理由)

平成18年10月に策定した「小松島市立小松島保育所の民間移管に関する募集要領」の中で、「移管にあたっての基本的な条件」として、「保育内容の最低条件」に関する「特別保育事業」の項目については、新園舎建替後に「特定保育事業」を実施することで、地域の様々な保育需要に応えることを市側から提案しており、これを受けたその後のプレゼンテーションでは、社会福祉法人「健祥会」から、新園舎建替後に「地域子育て支援センター事業」や「一時保育事業」をはじめ、この「特定保育事業」の実施を行うことを明示していたことから、平成21年4月からの事業実施に至った経緯がある。

事業の内容	手段(計画している主な活動の内容、手段、手順) 国の事業実施要綱では、パートタイム勤務や育児短時間勤務等、保護者の就労形態の多様化に伴い、家庭において児童を一定程度(1ヶ月当たり概ね64時間以上)保育することができないと認められ、且つ同居の親族その他の者が保育をすることができないと認められる児童について、保育所において継続的に保育する事業となっている。実際に事業実施主体である「こまつしま健祥会保育園」においては、就労証明書等の必要書類を添付した事前の登録申請が必要となっており、利用料は日額1,800円、月曜日から土曜日までの週3回(8:30～17:00)の利用日数を予定している。
事業の目的	効果(事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか) 常日頃、通常保育を利用されていない家庭において、保育所において児童を一時的に保育することで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童福祉の向上を図ることを目的とする。

総合計画との整合性

事業目的が総合計画上の施策に結びついているか?	<input type="checkbox"/> いる	総合計画上の位置付け	重点目標		基本目標
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	「安心」のまちづくり	
			中項目	1	その人がその人らしく住める地域社会
		小項目	地域において安心して出産し、子育てできる環境の整備		

(理由)
第5次小松島市総合計画における施策体系項目の「地域において安心して出産し、子育てできる環境の整備」として、通常保育以外に、この特定保育事業等をはじめとした各特別保育事業を実施することで、保護者の就労形態の多様化に対応した様々な保育支援策の拡充を図ることを提案し、計画上の施策と結びつけている。

他の自治体の類似する政策との比較検討

これまでの一体的・緊急的な特別保育事業の側面から、比較的類似事業としての認識があった「一時保育事業」(平成21年4月より一時預かり事業として名称変更)については、児童福祉法の一部改正により、質の確保された事業の普及推進を図るため、平成21年4月1日の施行により児童福祉法第6条の2第7項(第2種社会福祉事業)に位置付けられ、厚生労働省令による必要な基準(保育士配置・専用施設基準)等が明確化・厳格化されることに加え、事業開始にあたっては、市への届出(従来から実施している児童福祉施設も届出必要)義務が生じていることや、後段の「有効性」の項目の箇所でも触れているとおり、今後は事業実施において、「特定保育事業」との区分化が進行することも想定されることから、類似する政策としての比較検討を考慮すべき事業としては捉え難いと考えられる。因みに、「特定保育事業」は、県内自治体では既に徳島市、鳴門市、松茂町、北島町、藍住町の5市町が実施している。

市民参加の実施の有無とその内容 (有・無) を入れてください。

事業の対象	対象（誰、何を対象にしているのか） 特定保育事業の対象となる児童は、児童福祉法第24条((通常)保育の実施)の規定による保育実施の対象とならない就学前児童(但し、実施主体である「こまつしま健祥会」では、保育所に入所していない概ね2歳から就学前児童を対象)であり、前提条件となる事業対象者としてはパートタイム勤務や育児短時間勤務等の非正規雇用形態による保護者も含まれると考えられる。
事業の意図	意図（事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか） 平成21年度から市内の民間保育所で初めて実施される事業であり、これまでどの程度この事業に対する潜在的保育需要が存在し、今後、どの程度利用者数(年間延利用者数見込600人～900人)が見込まれるかについては、実施前の現時点では予測できないが、実施主体である「こまつしま健祥会保育園」からの利用者状況、改善要望等を踏まえ、今後1年間の実績値をベースに、次年度以降、実施回数や対象児童の見直し検討等の必要性が生じることも想定されるが、保育士配置や年間延利用児童数による補助基準額との兼ね合いもあるので、実施主体である「こまつしま健祥会保育園」と連携し、事業周知と弾力的運用に努めていく。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	（市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか） 市内民間保育所(園)で初めて実施される新規事業であることから、次年度以降に事業実施主体やサービス利用者から具体的な様々な改善点や意見等が寄せられると考えられる。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか？	（社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後のどのように変化していくか） 企業における非正規の雇用形態が常態化する中で、特定保育事業に該当する利用保護者の潜在的需要は、今後益々増加していくと推測される。

事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	21年度	22年度	23年度	24年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金	4,500	900	900	900	900	900
		地 方 債	0	0	0	0	0	0
		その他(利用者負担等)	0	0	0	0	0	0
		一 般 財 源	2,250	450	450	450	450	450
	A 直接事業費(千円)	6,750	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	
	人件費	正 規 職 員 数	0.0 人	人	人	人	人	人
		職 員 人 件 費	0					
		臨 時・嘱 託 職 員 数	人	人	人	人	人	人
		臨 時・嘱 託 職 員 の 賃 金 等						
	B 人件費計(千円) +	0	0	0	0	0	0	
A + B	6,750	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350		
有効性について	この事務事業を行わない場合の影響はありますか？	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> a ない	理由	核家族化の進行や地域の子育て機能の低下が加速的に進行する中、この特別保育事業が、児童福祉法第24条に基づく通常保育の実施の対象とならない家庭における、一時・緊急的な保育需要を充足する側面を考えると、子育て支援サービスの低下に繋がることとなる。				
	類似事業との整理統合はできないか？	<input type="checkbox"/> できない <input checked="" type="checkbox"/> a できる	理由	類似事業としては、保護者の保育サービスの利用形態(週2・3回)や対象児童が類似する「一時保育事業」があるが、一時保育の「事業目的」が保護者の疾病や育児疲れの解消を利用目的とすることや、保育士配置(一時保育は保育士配置2名必要)や施設基準(一時保育は専用室が必要)等の補助要件の相違から、整理統合はできないものと思われる。				
	成果をさらに向上させる余地はありますか？	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> a ある	理由	事業実施が平成21年度以降となるため、事業実施前の現段階では、事業成果の向上を期すべき時期ではないと考えられる。				
改善・効率化・見直しの方向性 上記において a を選択した場合、必ず記入してください。								
有効性								
所属長による総合的なコメント 市ホームページなどの活用により、市民への周知を広げ、「仕事と子育ての両立支援(ワーク・ライフ・バランス)」の観点からも、市として支援して参りたい。								

平成 21 年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

(作成日 平成 21 年 3 月 10 日)

事業の名称等

事務事業名	老人等バス無料優待券事業		整理番号	3
事業の実施主体	市(委託・補助事業含む)	国(法定受託事務等)	県(法定受託事務等)	
事業期間	単年度のみ	期間限定複数年度	(平成 年度 ~ 年度)	
根拠法令・要綱等	小松島市社会福祉憲章条例第 11 条			
事業担当部課	市民生活課	担当者	岡崎	内線等 132
E-mail				

事業の概要・全体計画等(政策の発生源、提案に至るまでの理由)

老人等バス無料優待券事業は、昭和 46 年に小松島市社会福祉憲章条例が施行し、昭和 49 年より本事業が老人等福祉の向上を図るために始まった制度であり現在運輸部に委託して行っております。

事業の内容	手段(計画している主な活動の内容、手段、手順)
	満 70 歳以上の高齢者を対象に、市バスを無料で利用してもらう。 申請書と一緒に一年以内に撮影した写真に保険証や運転免許証等の身分証明書を添付してもらう。
事業の目的	効果(事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか)
	高齢者の社会参加の促進を図り、近年増加し続けている高齢者ドライバーによる交通事故抑止につなげる。

総合計画との整合性

事業目的が総合計画上の施策に結びついているか?	<input type="checkbox"/> いる	総合計画上の位置付け	重点目標	基本目標	
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	「安心」のまちづくり	
			中項目	1	その人がその人らしく住める地域社会
		小項目	弱者に配慮した優しいまちづくり		

(理由)

社会福祉憲章条例の中で、福祉の向上を目的としているためのものであり、また近年高齢者の交通事故が増加しており、交通事故の抑止にも繋がっているため。

他の自治体の類似する政策との比較検討

・鳴門市

制度の発足時期	昭和 49 年
対象者及び年齢	70 歳以上の市民
有料 無料の別	無料
乗車証の有効期限	無期限
業務委託金額	46,900 千円

市民参加の実施の有無とその内容 (・ 無) を入れてください。

事業の対象	対象（誰、何を対象にしているのか）
	小松島市に住所を有する70歳以上の者
事業の意図	意図（事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか）
	小松島市社会福祉憲章条例の中の福祉の向上を図る。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	（市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか）
	平成20年12月1日より窓口にて、申請時にアンケート調査を行った結果、平成21年2月末現在で全105件の内 有料化（例えばワンコイン制の導入）について、賛成58件で（55%）反対45件で（43%）無回答2件（2%）所得制限について、賛成45件（43%）反対53件（50%）無回答7件（7%）となっております。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか？	（社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後のどのように変化していくか）
	近い将来予想される超高齢社会に備えて、このような経済 社会状況下でも安全で安心な活力あるまちづくりの維持が不可欠であり、移動の容易性の確保は今後も必要であると思われま

事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	21年度	22年度	23年度	24年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金	0	0				
		地 方 債	0	0				
		その他（利用者負担等）	0	0				
		一 般 財 源	39,000	39,000				
	A 直接事業費（千円）	39,000	39,000	0	0	0	0	
	人件費	正 規 職 員 数	0.2 人	0.2 人	0.2 人	0.2 人	0.2 人	人
		職 員 人 件 費		1,000				
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	人	0.5 人	0.5 人	0.5 人	0.5 人	人
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 賃 金 等		900				
	B 人件費計（千円） +	0	1,900	0	0	0	0	
A + B	39,000	40,900	0	0	0	0		
有効性について	この事務事業を行わない場合の影響はありますか？	<input type="checkbox"/> ある a <input type="checkbox"/> ない	理由 高齢者等、交通弱者の交通安全の低下。 社会参加への意欲の低下、抑制。					
	類似事業との整理統合はできないか？	<input type="checkbox"/> できない a <input type="checkbox"/> できる		理由 社会福祉憲章条例で、福祉の向上を目的としている事業で、類似する事業がない。				
	成果をさらに向上させる余地はありますか？	<input type="checkbox"/> ない a <input type="checkbox"/> ある		理由 路線のある地域、ない地域の格差を縮小するためワンコイン制の導入等、利用者負担も検討する。				
改善・効率化・見直しの方向性 上記において a を選択した場合、必ず記入してください。								
有効性								
	委託料の算定根拠 算出のための乗降調査。 ワンコイン制の導入。							

所属長による総合的なコメント

今後高齢化が進み、高齢者の社会参加推進のため、また近年高齢者の交通事故が多発しており、交通事故抑止のためにもこの事業は継続するべきであると思う。

平成21年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

(作成日 平成 21 年 3 月 10 日)

事業の名称等

事務事業名	放課後児童健全育成事業		整理番号	4
事業の実施主体	市(委託・補助事業含む)	国(法定受託事務等)	県(法定受託事務等)	
事業期間	単年度のみ	期間限定複数年度	(平成 10 年度 ~ 年度)	
根拠法令・要綱等	児童福祉法第6条の2第2項 児童福祉法施行令第1条 放課後児童健全育成事業実施要綱			
事業担当部課	児童福祉課	担当者	課長補佐 藍沢	内線等 165
E-mail	aizawa-r1@city.komatsushima.tokushima.jp			

事業の概要・全体計画等(政策の発生源、提案に至るまでの理由)

平成9年の児童福祉法等の一部改正により、平成10年4月1日より学童保育が「放課後健全育成事業(放課後児童クラブ)」として法制化され、同時に国において「放課後児童健全育成事業実施要綱」が整備・施行された経緯がある。児童福祉法の法制化後の10年間で、学童保育を利用する児童数は益々増加し、平成20年5月現在で約78万人となっており、学童保育数は約1万7千箇所上っている。国の「子どもと家族を応援する日本」重点戦略、「新待機児童ゼロ作戦」において学童保育の利用児童数を「10年間で3倍」にする目標を掲げており、こうした状況下、平成19年10月に国においては、放課後児童クラブの運営の円滑化、質の向上を前提に、「最低基準」という位置づけではなく、学童保育運営に真に必要、かつ望ましいとされる施設規模や職員体制等の「基本的事項」を明示した「放課後児童クラブガイドライン」を策定したところであり、このガイドラインに基づき、本市においても現在6ヶ所で放課後児童健全育成事業の実施運営を行っている。

事業の内容	手段(計画している主な活動の内容、手段、手順) 児童福祉法及び児童福祉施行令に基づき、衛生及び安全が確保された設備を備えるほか、活動に要する遊具、図書及びロッカーの専用設備を備え、以下の主な活動を実施している。具体的には、放課後児童の健康管理、安全確保、情緒の安定、遊びの活動への意欲と態度の形成、放課後児童の遊びの活動状況の把握と家庭への連絡、家庭や地域での遊びの環境づくりへの支援、遊びを通しての自主性、社会性、創造性を培うこと等々の事業内容となっており、各学童保育クラブ運営委員会に対する運営委託補助と指導員の健康診断補助を実施している。
事業の目的	効果(事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか) 児童福祉法第6条の2第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している概ね10歳未満の児童に対し、授業の終了後等に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業である。

総合計画との整合性

事業目的が総合計画上の施策に結びついているか?	<input type="checkbox"/> いる	総合計画上の位置付け	重点目標		基本目標
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	「安心」のまちづくり	
			中項目	1	その人がその人らしく住める地域社会
		小項目	地域において安心して出産し、子育てできる環境の整備		

(理由)

第5次小松島市総合計画における施策体系項目の「地域において安心して出産し、子育てできる環境の整備」として、共働き家庭の増加などにより、学童保育クラブや児童館へのニーズが高まっていることから、放課後児童健全育成事業の拡充を進めること等を提案し、計画上の施策と結びつけている。

他の自治体の類似する政策との比較検討

子どもを取り巻く環境の変化や家庭や地域での子育て機能・教育力の低下が懸念される中、放課後児童等の安全で健やかな活動場所の確保を図る必要性から、平成19年4月1日より「放課後子どもプラン推進事業」として、厚生労働省所管の「放課後児童健全育成事業」と文部科学省所管の「放課後子ども教室推進事業」とが総合的な放課後児童対策として連携実施を図ることとされているが、後段の「有効性」の箇所でも触れているが、「対象児童」「実施回数・時期」「子どもへの関わり方(指導員の役割)」等において事業内容に差が見受けられることから、「放課後児童健全育成事業」と類似する政策とは言い難いと考えられる。因みに、本市では「放課後子ども教室推進事業」は、現在までのところ未実施となっているが、県内の24自治体の実施状況としては、計約50箇所実施されており、これに対し「放課後児童健全育成事業」による学童保育クラブ設置数は、現在までのところ県内で124箇所の設置状況となっており、それでも徳島県は小学校区に対する学童設置率が全国的にも非常に低い位置付けとなっている。

市民参加の実施の有無とその内容 (有 ・ 無) を入れてください。

事業の対象	対象（誰、何を対象にしているのか）
	児童福祉法第6条の2第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校1年生～3年生に就学している児童であり、その他健全育成上指導を要する児童(特別支援学校の小学校の児童及び小学校4年生以上の児童)も対象児童に加えることができ、事業対象の範囲としては、利用児童の保護者、並びに運営委員会も含まれる。
事業の意図	意図（事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか）
	放課後児童健全育成事業の実施により、利用対象となる放課後児童に対して、放課後の安定した「遊び及び生活の場」を提供することにより、特に近年における女性就業率の上昇や就労雇用形態の多様化が進行する中、仕事と子育ての両立支援(ワーク・ライフ・バランス)や児童の健全育成対策に資することとなる。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	(市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか)
	平成19年10月に放課後児童クラブの質の向上を目的に策定された「放課後児童クラブガイドライン」は、最低基準的な位置付けによる拘束力を持つものではなく、各クラブの運営の取組や多様性を阻害しないよう、運営に必要な基本的事項のみを明示したものに過ぎないことから、国庫補助基準クラブとしての補助要件を満たす適正な指導員配置等を含めた補助基準要件の明確化が必要とされている。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか？	(社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後のどのように変化していくか)
	学童保育クラブ指導員の安定的確保が困難な状況も見受けられるが、指導員の雇用確保には、第一義的に利用児童の受入れ向上を図るための必要経費の確保を念頭に据えつつも、現状以上に給与面等での指導員処遇の改善を図ることが必要かと思われる。

事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	21年度	22年度	23年度	24年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金	77,900	15,580	15,580	15,580	15,580	15,580
		地 方 債	0	0	0	0	0	0
		その他(利用者負担等)	0	0	0	0	0	0
		一 般 財 源	38,960	7,792	7,792	7,792	7,792	7,792
	A	直接事業費(千円)	116,860	23,372	23,372	23,372	23,372	23,372
	人件費	正 規 職 員 数	1 人	0.2 人	0.2 人	0.2 人	0.2 人	0.2 人
		職 員 人 件 費	6,000	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	人	人	人	人	人	人
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 賃 金 等						
	B	人件費計(千円) +	6,000	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
A + B		122,860	24,572	24,572	24,572	24,572	24,572	
有効性について	この事務事業を行わない場合の影響はありますか？	<input type="checkbox"/> ある	理由	急速な核家族化・少子化の進展や共働き家庭が増加している中で、放課後健全育成事業に対する運営補助を廃止することは、民間としての学童保育の存続が立ちゆかなくなり、ひいては学校終了後に子どもが集団で安心して過ごすことができる安定した「遊び及び生活の場」である「学童保育クラブ」の廃止により、学童保育の年齢児にあたる小学校低学年児童が一人家庭で過ごすことの保護者不安が解消されないなどの側面も考え合わせると、児童の健全育成の観点からも大きな影響をもたらすものと考えられる。				
	<input type="checkbox"/> a ない							
	類似事業との整理統合はできないか？	<input type="checkbox"/> できない	理由		国の当該事業実施要綱における「事業目的」「対象児童」「指導員配置」の実施要件等を勘案すると、文部科学省が推進する「放課後子ども教室推進事業」における「事業目的」と若干共通する部分は見受けられるが、子どもへの関わり方や「事業内容」「対象児童」「指導員配置」等の相違から類似事業とは言い難いと思われる。			
成果をさらに向上させる余地はありますか？	<input type="checkbox"/> ない	理由	国において策定した「放課後児童クラブガイドライン」に示されなかった部分である、例えば「指導員の役割」「保護者・学校・関係機関との連携」「安全・衛生・防災・防犯対策」等の項目についても放課後児童クラブ運営の円滑化、資質向上を図っていく余地がある。					
改善・効率化・見直しの方向性 上記において a を選択した場合、必ず記入してください。								
有効性								
	これまでの各団体の研究成果や実践を踏まえた各クラブに共通する「放課後児童クラブ運営モデル」(案)がこの3月中に県から示されることとなり、今後はガイドラインと補完的な要素を持つこのモデルに準拠し、更なる放課後児童クラブの質の向上と運営を円滑化を図りたい。							
所屬長による総合的なコメント								
近年ニーズが急速に広がっている状況であり、教育委員会との連携を一層深めながら、今後も推進する必要があると考えております。								

平成 21 年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

(作成日 平成 21 年 3 月 10 日)

事業の名称等

事務事業名	資源ごみリサイクル委託事業	整理番号	5
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）	国（法定受託事務等）	県（法定受託事務等）
事業期間	単年度のみ	期間限定複数年度	（平成 年度 ~ 年度）
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
事業担当部課	環境衛生センター	担当者	所長 河田 清 内線等 外線 0885-32-8290
E-mail	kawata-k1@city.komatsushima.tokushima.jp		

事業の概要・全体計画等（政策の発生源、提案に至るまでの理由）

市内より出た一般廃棄物を、資源ごみとしてリサイクルすることにより、ごみの減量化を図ることを目的。	
事業の内容	手段（計画している主な活動の内容、手段、手順） 非営利の市民福祉団体が、ごみの減量化とリサイクル出来るものを資源として、有効に活用している。
事業の目的	効果（事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか） 市内より出た一般廃棄物を、資源ごみとしてリサイクルすることにより、ごみの減量化を図ることを目的。

総合計画との整合性

事業目的が総合計画上の施策に結びついているか？	<input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない	総合計画上の位置付け	重点目標		基本目標
			大項目	「安心」のまちづくり	
			中項目	3	生活環境への阻害要因の減少
			小項目		環境への負荷の少ない環境型都市の構築
（理由） 市内より排出された一般廃棄物を資源ごみとしてリサイクルすることにより、ごみの減量化を図ることを目的とした事業であることから、市民の方々並びに各種団体へ、更なる理解をお願いしていくことが重要と考えております。					

他の自治体の類似する政策との比較検討

--

市民参加の実施の有無とその内容 (有 ・ 無) を入れてください。

事業の対象	対象（誰、何を対象にしているのか） 資源ごみ回収団体
事業の意図	意図（事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか） ごみの減量化
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	（市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか）
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか？	（社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後のどのように変化していくか） 資源ごみとして、売却出来るようになった現在では、報償金の制度を検討する必要があるが、将来逆有償となったときにどうするのかまで、考慮する必要がある。

事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	21年度	22年度	23年度	24年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金						
		地 方 債						
		その他（利用者負担等）						
		一 般 財 源		3,500,000				
	関連事業費	A 直接事業費（千円）	0	3,500,000	0	0	0	0
		人件費	正 規 職 員 数	人	0.1 人	人	人	人
			職 員 人 件 費		700,000			
			臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	人	人	人	人	人
臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 賃 金 等								
B 人件費計（千円） +	0	700,000	0	0	0	0		
A + B	0	4,200,000	0	0	0	0		
有効性について	この事務事業を行わない場合の影響はありますか？	<input type="checkbox"/> ある a <input type="checkbox"/> ない	理由 ごみの減量化、資源化が低下する。					
	類似事業との整理統合はできないか？	<input type="checkbox"/> できない a <input type="checkbox"/> できる	理由 非営利の市民団体等の協力で実施している事業であるため統合整理は出来ない。					
	成果をさらに向上させる余地はありますか？	<input type="checkbox"/> ない a <input type="checkbox"/> ある	理由 非営利の市民団体等の協力で実施している事業である。					
改善・効率化・見直しの方向性 上記において a を選択した場合、必ず記入してください。								
有効性	所属長による総合的なコメント 市内より排出された一般廃棄物を資源ごみとしてリサイクルすることにより、ごみの減量化を図ることを目的とした事業であることから、市民の方々並びに各種団体へ、更なる理解をお願いしていくことが重要と考えております。							

平成 21 年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

(作成日 平成 21 年 3 月 9 日)

事業の名称等

事務事業名	人権教育推進事業	整理番号	6
事業の実施主体	市(委託・補助事業含む)	国(法定受託事務等)	県(法定受託事務等)
事業期間	単年度のみ	期間限定複数年度	(平成 年度 ~ 年度)
根拠法令・要綱等	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」及び「人権教育・啓発に関する基本計画」(国・県)、「小松島市人権条例」及び「人権教育・啓発に関する基本計画」(市)		
事業担当部課	人権推進課	担当者	山路 英伸
E-mail	jinkenkyouiku@city.komatsushima.tokushima.jp		
		内線等	0885-32-3814

事業の概要・全体計画等(政策の発生源、提案に至るまでの理由)

同和問題をはじめ、様々な個人人権課題(12種類)の早期解決を図るため教育・啓発の徹底が急務である。そこで、個人人権課題を中心に、公民館を核とする社会教育、企業職域内の企業内人権研修、保育所・幼稚園・小中高등학교及び養護学校の保護者の人権研修、人権教育学級をはじめ各種研修会の研修内容の充実や人権に関する情報の発信を図り、啓発推進者の拡充に力を注いでいく。さらに、人権のまちづくり子ども会・進路保障協議会・市人権教育振興協議会・市人権教育研究協議会・識字学級の取り組みを通じて人権のまちづくりを全ての市民に理解を得る取り組みをすすめ、人権尊重の精神の涵養を目的とする教育・啓発活動を展開していく。また、21年度では、国補助事業活用し人権のラッピングバスを運行し、市民への人権意識の高揚を図っていく。

事業の内容	手段(計画している主な活動の内容、手段、手順) 保育所・幼稚園・小中学校での学校教育、企業職域・PTA・公民館・社会人を対象とする社会人権教育への推進を積極的にすすめていく。また、同和問題をはじめ様々な人権問題の解決のため、教育・啓発活動のさらなる推進及び啓発推進者を育成する取り組みに力点を置き、事業を推進する。
事業の目的	効果(事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか) 小松島市民の誰もが安心して暮らせる差別や偏見のない人権のまちづくりをめざして人権教育・啓発活動を実施する。

総合計画との整合性

事業目的が総合計画上の施策に結びついているか?	<input type="checkbox"/> いる	総合計画上の位置付け	重点目標	基本目標
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	「人が輝く」
			中項目	1 人権尊重
		小項目	市民が主体となる人権教育・啓発の推進	

(理由)

- ・国・県・市の「人権教育啓発に関する基本計画」で示されている様々な人権問題の解決をすべての市民が自分自身の課題としてとらえ学習機会を提示し、広報や情報の提供に努め「人が輝く」まちづくりを推進する。
- ・すべての市民が鋭い人権感覚が育めるような、地域ぐるみの人権のまちづくりを推進する。
- ・広く市民が参加できるような、人権教育・啓発活動を構築し、市民一人ひとりが輝く人権のまちづくりをつくっていく。
- ・人権尊重の視点に立った行政の推進に努め、市の事業のみならず、国や県の事業を積極的に活用し、行政総体として、一人ひとり職責を遂行し、「人が輝く」人づくりに努める。

他の自治体の類似する政策との比較検討

「いじめ」、「女性」、「インターネット」、「高齢者への虐待」、同和問題に起因する様々な差別など人権侵害にあたる問題は、後を絶たない。国や県また小松島市や他市町村においても、「人権教育及び人権啓発に関する法律」や「人権教育・啓発に関する基本計画」をよりどころとして、諸課題解決にあたっている。本市でもH.18.3月に基本計画を制定し積極的に取り組んできた。他市町村においては、この基本計画をより具体的で実効性のある、基本方針を制定している所もある。本市においても、第5次小松島市基本構想基本計画の中に、「安全、安心、信頼のこまつしま」基本目標関連の項目で、「人が輝く」人権尊重の中に掲げ、基本的人権が守られ豊かな人間性を培う人づくりまちづくり事業を進めている。

市民参加の実施の有無とその内容 (・ 無) を入れてください。

事業の対象	対象(誰、何を対象にしているのか)
	市民(保・幼・小・中・高等学校教職員・市職員・企業職域・公民館を含む社会人・人権教育・啓発推進者。市民一人ひとりが個人として尊重され、人権性豊かに暮らせるまちづくりを推進する。そのため、すべての市民が人権尊重の担い手であるという認識を育む活動を展開していく。行政としては、人権尊重の視点に立ったまちづくりを推進していく。家庭、社会企業職域等あらゆる立場での人権研修の充実に努める。
事業の意図	意図(事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか)
	国や県や市の基本計画の中で個人人権課題の解決が未だにされていない。この現状の中で、人権侵害・様々な人権問題解決のため、市民が差別の現実気づき、自らの手で解決を図り、「人権を守り明るい小松島」や「人が輝く」まちづくりを推進する。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	(市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか)
	市人権教育振興協議会・家庭教育部会・まちづくり子ども会継続に関するアンケートから。「人権教育研修後のアンケート。人権教育が被差別者の解放ではなくすべての人の心解放である。」「差別はもうないという間違っただ人の認識を変えて欲しいです。」人権尊重の精神を大切にしていくなちづくりをすすめてほしいという意見を得た。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか?	(社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺状況等は今後のどのように変化していくか)
	社会を取りまく現状は、人に対して非常に厳しい現状がある。社会の荒廃が人への荒れにもつながっていく背景があるからこそ、人権を守りすべての人が住みやすいまちづくりが必要である。学校においては、H.20人権教育指導方法等の在り方 第三次とりまとめ が文部科学省から出された。鋭い人権感覚を身につけることやよりよい生活をおくれる仲間づくりをあげている。様々な人権課題から被差別の現実が存在している。行政として多様な課題に対応し、ひとつひとつ課題を解決していくことである。

事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	21年度	22年度	23年度	24年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金	2,042	2,042				
		地 方 債						
		その他(利用者負担等)						
		一 般 財 源	7,607	7,607				
	A 直接事業費(千円)	9,649	9,649	0	0	0	0	
	人件費	正 規 職 員 数	0.0 人	0.0 人	人	人	人	人
		職 員 人 件 費						
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	3 人	3 人	人	人	人	人
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 賃 金 等	6,756	6,756				
	B 人件費計(千円) +	6,756	6,756	0	0	0	0	
A + B	16,405	16,405	0	0	0	0		

有効性について	この事務事業を行わない場合の影響はありますか?	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> a ない	理由 日本国憲法にも様々な関係法令・条例・基本計画等で明記されている「基本的人権の尊重」は、すべての人に恒久に保障されているので人権尊重のまちづくりを行わないことはありえない。
	類似事業との整理統合はできないか?	<input type="checkbox"/> できない <input checked="" type="checkbox"/> a できる	理由 すべての事業のなかで人権尊重の視点を明らかにし関連を図ることは重要であるが、人権という視点を整理統合することは考えられない。
	成果をさらに向上させる余地はありますか?	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> a ある	理由 様々な人権課題を十分に自分自身の課題としてすべての人権を尊重するという人権文化を確立する所まで高めていくことでよりよい市民生活につなげていくための事業は必要である人権課題としてとらえられている状態には至っていない。

改善・効率化・見直しの方向性 上記において a を選択した場合、必ず記入してください。

有効性	

所属長による総合的なコメント

市での人権教育・啓発に関する事業は、小松島市第5次総合計画の中に位置づけられている。計画の基本目標である「人が輝く」まちづくりは基本的人権が守られ尊重されことで、よりよい生活が守られていくと考えられる。人権教育・啓発が知的理解にとどまり、人権感覚が十分に身につけられていなかったり、人権尊重の理念について十分にいきわたっていないと、人づくり・まちづくりにつなげていけない。本市の実態や実情をふまえた様々な人権課題の解決をめざし、人権教育推進事業の一層の充実に努め、継続していくことで、よりよい社会環境づくりに貢献できると考える。

平成21年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

(作成日 平成21年3月10日)

事業の名称等

事務事業名	小松島中学校第2号棟建設事業			整理番号	7
事業の実施主体	市(委託・補助事業含む)	国(法定受託事務等)	県(法定受託事務等)		
事業期間	単年度のみ	期間限定複数年度	(平成 21 年度 ~ 22 年度)		
根拠法令・要綱等	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律(安全・安心な学校づくり交付金)				
事業担当部課	学校課	担当者	齋藤 淳	内線等	0885-32-3811
E-mail					

事業の概要・全体計画等(政策の発生源、提案に至るまでの理由)

小松島中学校の校舎の建て替えは、平成8年度に第1号棟(3階建1340㎡)平成11年度に第1号棟特別教室(3階建1422㎡)を建設、平成13、14年度に第3号棟(3階建2714㎡)を建設し平成21、22年度において中学校の管理棟であり、第1号棟と第3号棟を接続する校舎である第2号棟を建設するものです。建設予定校舎は鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積は1490.99㎡を予定しており、1階は職員室、校長室、相談室、保健室、事務室、玄関ホール、指導室、2階は会議室、図書室、特別支援教室等の予定であります。今回の第2号棟建設により小松島中学校校舎の建て替えは完了となります。

事業の内容	手段(計画している主な活動の内容、手段、手順)
	学校校舎の改築 鉄筋コンクリート造2階建(延べ床面積1490.99㎡) 第4号棟校舎の解体(2階建 延べ床面積985㎡)
事業の目的	効果(事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか)
	今回の第2号棟の建設により学校施設の快適な教育環境づくりの充実や施設を耐震化することによる安全性の向上

総合計画との整合性


事業目的が総合計画上の施策に結びついているか?	<input type="checkbox"/> いる	総合計画上の位置付け	重点目標		基本目標
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	「人が輝く」	
			中項目	3	生涯を通して学べる環境づくり
			小項目	学校教育の充実	

(理由)

学校教育の充実として、安全で快適な教育環境の充実を図り、適切な維持修繕を行うとともに、また、長期的展望に立って、学校教育施設・設備の計画的な整備拡充を図ること、学校施設の耐震化に向けての改築や耐震補強に取り組むことなどを提案し、計画上の施策と結びつけている。

他の自治体の類似する政策との比較検討

現在の他の自治体では学校施設の耐震化という面では、改築工事より耐震補強工事を主に選択しているが今回の第2号棟建設については平成8年度よりの全体計画であり、第1号棟から第3号棟を建設することにより校舎間の接続が出来き、一体的な校舎になり機能的に良い施設となるため。

市民参加の実施の有無とその内容 (有 ・ ) を入れてください。

事業の対象	対象（誰、何を対象にしているのか）
	老朽化した校舎第4号棟（2階建985㎡）の建て替え 生徒数 662人（ 現在）
事業の意図	意図（事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか）
	市内の小中学校施設の耐震化の一環としての校舎の改築
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	（市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか）
	南海、東南海地震への対策として学校施設の早期での耐震化を国、県が進めており、今回の第2号棟の改築工事も耐震化のための建て替えである。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか？	（社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後のどのように変化していくか）
	平成8年度より着手した小松島中学校の建替え事業が平成20年度においても完了しておらず事業の早期の完了を要望する市民等の意見が多くある。

事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	21年度	22年度	23年度	24年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金	33,434	13,364	20,070			
		地 方 債	60,100	24,000	36,100			
		その他（利用者負担等）	0	0	0			
		一 般 財 源	299,666	105,036	194,630			
	A 直接事業費（千円）	393,200	142,400	250,800	0	0	0	
	人件費	正 規 職 員 数	1.0 人	0.5 人	0.5 人	人	人	人
		職 員 人 件 費	6,000	3,000	3,000			
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	人	人	人	人	人	人
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 賃 金 等						
	B 人件費計（千円） +	6,000	3,000	3,000	0	0	0	
A + B	399,200	145,400	253,800	0	0	0		
有効性について	この事務事業を行わない場合の影響はありますか？	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> a ない	理由	現在、職員室、事務室、教室等に使用している第4号棟は老朽化しており、耐震性も乏しいと思われるため。				
	類似事業との整理統合はできないか？	<input type="checkbox"/> できない <input checked="" type="checkbox"/> a できる	理由	校舎の建設事業であるため整理統合は出来ない				
	成果をさらに向上させる余地はありますか？	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> a ある	理由	学校施設の管理棟の建設であるため他の施設としての活用は困難と思われる。				
改善・効率化・見直しの方向性 上記において a を選択した場合、必ず記入してください。								
有効性								
所属長による総合的なコメント								
学校施設の耐震化は生徒の生命の安全及び災害時の避難場所等にも指定されており、早期に耐震化に向けての改築又は耐震補強をする必要があり、今回と小松島中学校の改築工事についても学校施設の耐震化の推進ということであり重要な事業である。								

平成 21 年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

(作成日 平成 21 年 3 月 3 日)

事業の名称等

事務事業名	とくしま強い農林水産業づくり事業 (中核的担い手事業)	整理番号	8
事業の実施主体	市 (委託・補助事業含む)	国 (法定受託事務等)	県 (法定受託事務等)
事業期間	単年度のみ	期間限定複数年度 (平成	年度 ~ 年度)
根拠法令・要綱等	とくしま強い農林水産業づくり事業実施要領		
事業担当部課	産業振興課	担当者	谷本 岳彦
E-mail		内線等	内線425

事業の概要・全体計画等 (政策の発生源、提案に至るまでの理由)

昨年までの原油価格の高騰に起因して、肥料などの生産資材価格の急騰の中で、青果物への価格の転嫁も困難なことから、本市でもキュウリ等の施設園芸農家の経営が大きく圧迫されている。
このため、県及び市においてブランド化を推進している、キュウリ、シンビジュウム等の施設園芸農家への影響を最小限に抑え、産地の維持・向上のため、県単独補助事業を活用し、本市農業を将来にわたって担う安定的かつ持続的な経営体 (認定農業者等) が主体となっていく施設の整備を支援する。

事業の内容	手段 (計画している主な活動の内容、手段、手順)
	キュウリ、シンビジュウム等の施設園芸に対して、内張資材、外張資材、多段式サーモ、循環扇などの導入支援を行う。
事業の目的	効果 (事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか)
	生産コストの低減により、施設園芸農家の経営安定を図ることで、ブランド品目の産地化の向上を目指す。

総合計画との整合性

事業目的が総合計画上の施策に結びついているか?	<input type="checkbox"/> いる	総合計画上の位置付け		重点目標		基本目標
	<input type="checkbox"/> いない		大項目		日が輝く	
			中項目	2	産業の振興	
		小項目		安全・安心な特色ある地域農林水産物の産地育成・ブランド化とそのための環境整備		

(理由)

安全・安心な特色ある地域農林水産物の産地育成・ブランド化とそのための環境整備として、ブランド品目や育成品目の園芸施設整備を支援することで、担い手農家の所得向上に寄与し、ひいては産地を維持し、計画上の施策と結びつけている。

他の自治体の類似する政策との比較検討

近隣市町村においても、平成 20 年度より、県単独補助事業である「とくしま強い農林水産業づくり事業」を活用し、園芸施設整備の支援を行っている、または検討を進めている。

市民参加の実施の有無とその内容 (有 ・ 無) を入れてください。

事業の対象	対象（誰、何を対象にしているのか）
	事業主体；東とくしま農業協同組合 受益者；施設園芸農家
事業の意図	意図（事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか）
	施設園芸農家の経営安定と、ブランド品目及び育成品目の産地化の向上
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	（市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか）
	肥料などの生産資材価格の急騰の中で、青果物への価格の転嫁も困難なことから、施設園芸農家からの低コスト生産に向けた施設整備支援の要望は多い
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか？	（社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺状況等は今後のどのように変化していくか）
	施設園芸農業の粗収益に占める費用は非常に大きく、シンビジュームでは8割を超える金額である。また、費用に対する変動費（肥料・動力光熱水費・生産資材等）の占める割合は7割を超える。原油価格は落ち着いてきているが、依然として肥料等の生産資材は高止まりしており、産地の競争力向上に向けた低コスト生産等への取り組みは必要である。

事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	21年度	22年度	23年度	24年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金		15,000				
		地 方 債						
		その他（利用者負担等）		22,500				
		一 般 財 源						
	A 直接事業費（千円）	0	37,500	0	0	0	0	
	人件費	正 規 職 員 数	人	0.083 人	人	人	人	人
		職 員 人 件 費		339				
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	人	人	人	人	人	人
		臨時・嘱託職員の賃金等						
	B 人件費計（千円） +	0	339	0	0	0	0	
A + B	0	37,839	0	0	0	0		
有効性について	この事務事業を行わない場合の影響はありますか？	<input type="checkbox"/> ある a <input type="checkbox"/> ない	理由	施設園芸農家の経営は大きく圧迫されており、担い手農家の所得向上によるブランド品目及び育成品目の産地維持を図るための事業である。				
	類似事業との整理統合はできないか？	<input type="checkbox"/> できない a <input type="checkbox"/> できる		とくしま強い農林水産業づくり事業実施要領における対象事業の実施要件等を勘案すると、本事業種目（中核的担い手事業）が妥当であると考えられる。				
	成果をさらに向上させる余地はありますか？	<input type="checkbox"/> ない a <input type="checkbox"/> ある		本事業実施要領により、対象となる機械や施設は限られており、成果をさらに向上させるのは困難と思われる。				
改善・効率化・見直しの方向性 上記において a を選択した場合、必ず記入してください。								
有効性								
所属長による総合的なコメント								
施設園芸農家のハウス施設の改善への支援により、燃油の節減効果も生み出すことが可能となります。粗収益の大半を食う、変動費の低減が見込まれ、担い手農家の収入増、経営安定に繋がるものと考えております。								

平成 21 年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

(作成日 平成 21 年 3 月 3 日)

事業の名称等

事務事業名	とくしま強い農林水産業づくり事業（農村ルネッサンス事業）		整理番号	9 -	
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）	国（法定受託事務等）	県（法定受託事務等）		
事業期間	単年度のみ	期間限定複数年度	（平成	年度 ~	年度）
根拠法令・要綱等	とくしま強い農林水産業づくり事業実施要領				
事業担当部課	産業振興課	担当者	谷本 岳彦	内線等	内線425
E-mail					

事業の概要・全体計画等（政策の発生源、提案に至るまでの理由）

JA東とくしまでは、平成20年度において米粉処理加工施設を整備し、米の新規需要の拡大と地産地消を図ることとしているが、米粉の需要拡大については自給率向上対策として期待されているものの、小麦粉に代替する商品やレシピの開発が不十分である。このため、安定した米粉の品質管理対策や米粉を使った商品開発等に取り組む必要があり、県単独補助事業を活用し、JA東とくしまが行う、米粉活用農家の起業化支援を行うためのアンテナショップや販路開拓など米の需要拡大に向けた情報発信機能をもった「お米センター」（仮称）の設置を支援する。また、米粉の衛生的品質確保と効率的製造のための電動フォークリフトの導入支援も行う。

事業の内容	手段（計画している主な活動の内容、手段、手順）
	米粉の商品開発販売施設及び附帯施設・機材の整備 ・米粉関連商品直売所、商品開発研究室（既設倉庫を活用） ・外壁・改修・看板、休憩・調理室・トイレ ・電動フォークリフト（2tバッテリー式）
事業の目的	効果（事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか）
	米粉の新商品開発と需要促進 米粉のPRと普及・販路拡大 米粉の安定的な品質管理と製造の効率化 雇用の創出 により、地域農業の活性化と、米の生産調整の実効性に寄与する。

総合計画との整合性

事業目的が総合計画上の施策に結びついているか？	<input type="checkbox"/> いる	総合計画上の位置付け	重点目標	基本目標
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	日が輝く
			中項目	2 産業の振興
		小項目	安全・安心な特色ある地域農林水産物の産地育成・ブランド化とそのための環境整備	

（理由）
安全・安心な特色ある地域農林水産物の産地育成・ブランド化とそのための環境整備として、米粉の商品開発販売施設及び附帯施設を整備することで、地産地消、担い手農家の所得向上に寄与し、計画上の施策と結びつけている。

他の自治体の類似する政策との比較検討

米粉加工処理施設の整備導入は、徳島県内では初めてであり、比較検討は難しい。

市民参加の実施の有無とその内容 (有 ・ 無) を入れてください。

事業の対象	対象（誰、何を対象にしているのか）
	事業主体；東とくしま農業協同組合 受益者；水稻生産農家 派生的には雇用の創出
事業の意図	意図（事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか）
	米の新規需要の拡大と地産地消、地域の農地保全
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	(市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか)
	本市の水稻生産条件に恵まれた水田環境を有効活用した特徴ある米づくりを推進し、米加工品の販売額増加を通じて地域の活性化を図りたい。米粉用米は、的確な生産調整の実施や食料自給率向上の観点からも注目されているところである。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか？	(社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺状況等は今後のどのように変化していくか)
	本市においては圃場整備等の基盤整備が進み、水稻作には恵まれた環境であるものの、野菜等他作物への転換が進んでいない。近年の米の需要減少や米価の下落等、水稻生産農家の安定した農業経営は今後ますます困難になることが予想される。国においては食料自給率の向上に向け、水田を最大限に活用するため、主食用米の需要拡大と併せて、「米粉」等の新たな米利用の本格化に取り組む方針である。これまで農地条件等から進まなかった主食用米からの作物転換の推進を米粉の原料米で推進することが可能となる。

事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	21年度	22年度	23年度	24年度以降	最終年度
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金		5,496			
		地 方 債					
		その他（利用者負担等）		10,992			
		一 般 財 源		1,832			
	A	直接事業費（千円）	0	18,320	0	0	0
	人件費	正 規 職 員 数	人	0.083 人	人	人	人
		職 員 人 件 費		339			
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	人	人	人	人	人
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 賃 金 等					
	B	人件費計（千円） +	0	339	0	0	0
A + B		0	18,659	0	0	0	
有効性について	この事務事業を行わない場合の影響はありますか？	<input type="checkbox"/> ある a <input type="checkbox"/> ない	理由	本市は水稻作には非常に恵まれた環境であるものの、転作等による水稻から野菜等他作物への転換が進まない状況である。当事業は、米の需要減少や米価の下落等、水稻生産農家の安定した農業経営が困難になりつつある現状を打開するための事業である。			
	類似事業との整理統合はできないか？	<input type="checkbox"/> できない a <input type="checkbox"/> できる	理由	当該事業実施要綱における対象事業の実施要件等を勘案すると、現在のところ他に類似事業はないと考えられる。			
	成果をさらに向上させる余地はありますか？	<input type="checkbox"/> ない a <input type="checkbox"/> ある	理由	当事業は平成20年度12月補正事業で実施中の、「米粉処理加工施設整備事業」を補完する事業として位置づけられており、21年度の当該事業実施により、相乗効果を生むと考えられる。また、単年度として考えても、既設倉庫を活用する計画であり、事業費を抑えるため工夫を凝らしている。			
改善・効率化・見直しの方向性 上記において a を選択した場合、必ず記入してください。							
有効性							
所属長による総合的なコメント							
<p>現在、徳島には米粉加工処理施設はなく、米の製粉は、大阪の業者に外注しておりました。</p> <p>平成20年度の「米粉処理加工施設」の導入に伴って、「商品開発、販売施設の整備」の実施により、安全安心な地元の米粉を使用した商品開発、及びその販路の拡大への取り組みは、地元産業の振興や就労の場の提供にも繋がるものと考えております。</p>							

平成 21 年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

(作成日 平成 21 年 3 月 3 日)

事業の名称等

事務事業名	とくしま強い農林水産業づくり事業 (農村ルネッサンス事業)		整理番号	9 -	
事業の実施主体	市 (委託・補助事業含む)	国 (法定受託事務等)	県 (法定受託事務等)		
事業期間	単年度のみ	期間限定複数年度	(平成	年度 ~	年度)
根拠法令・要綱等	とくしま強い農林水産業づくり事業実施要領				
事業担当部課	産業振興課	担当者	谷本 岳彦	内線等	内線425
E-mail					

事業の概要・全体計画等 (政策の発生源、提案に至るまでの理由)

本市の農作物延べ面積1,670haの内、稲は1,220haと作付全体の7割を超えている。本市の農業は、水稻を主体とした生産が展開されている。近年、農機具は高価格化傾向にある一方で、米価は低迷の一途であり、水稻を生産しても利益が出ず、再生産も厳しい状況である。

事業主体では、収益の向上を図るため、近年消費者のニーズが高まっている有機栽培米及び特別栽培米の生産に取り組み、直接販売等と併せて販売単価のアップを目指す。化学合成農薬の使用を減らすことは、カメムシ等の被害を助長し、販売単価の高い1等米の収量が減少してしまう。

そこで、販売単価の高い有機栽培、特別栽培の1等米の収量を増やし、直接販売と併せて収益性の高い稲作経営の確立を図るため、カメムシ等の被害粒の選別に有効な色彩選別機の導入を支援する。

事業の内容	手段 (計画している主な活動の内容、手段、手順)
	色彩選別機 1,000kg/h 1台 昇降機 2,400kg/h 1台
事業の目的	効果 (事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか)
	カメムシ等の被害粒の選別に有効な色彩選別機を導入することで、有機栽培米・特別栽培米を等級を上げて直接販売することができ、販売単価を高めることが可能となる。 また、米の販売価格を上げ、収益性の高い稲作経営が確立できれば、水田農業の担い手となる後継者の育成にも繋がる。

総合計画との整合性

事業目的が総合計画上の施策に結びついているか?	<input type="checkbox"/> いる	総合計画上の位置付け	重点目標		基本目標
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	日が輝く	
			中項目	2	産業の振興
		小項目	安全・安心な特色ある地域農林水産物の産地育成・ブランド化とそのための環境整備		

(理由)

安全・安心な特色ある地域農林水産物の産地育成・ブランド化とそのための環境整備として、色彩選別機の導入支援により、米の販売価格アップによる担い手農家の所得向上を図ることで、計画上の施策と結びつけている。

他の自治体の類似する政策との比較検討

農村ルネッサンス事業は、地域の特性を活かした農林水産業の振興等を目的とし、「雇用」、「地域資源の活用」、「担い手」といったテーマについて、住民 (事業主体) 自らの発想・提案に基づいた地域提案型事業を総合県民局等において、募集・審査し支援するという事業内容であるため、事業主体の意思が色濃く出る。

色彩選別機は、近隣市町村においても導入対象として検討されているものと思われる。

市民参加の実施の有無とその内容 (有 ・ 無) を入れてください。

事業の対象	対象（誰、何を対象にしているのか）
	事業主体；坂野ガッツクラブ（水稲農業者で組織する団体） 受益者；事業主体と同じ
事業の意図	意図（事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか）
	収益性の高い稲作経営確立による後継者の育成 有機栽培、特別栽培による安心・安全な米づくり 直接販売による地産地消の推進
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	（市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか）
	本市では米の有機栽培への取り組みが進みつつあり、特徴ある米づくりを推進するためにも、色彩選別機の導入支援の要望は多い
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか？	（社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺状況等は今後のどのように変化していくか）
	国内米の消費量の減少、生産量の増加傾向など、国内米は潜在的に供給過剰状態にあり、常に価格低下圧力のもとにあり、米生産農家にとって厳しい状況が続いている。将来的にも主食用米の消費は減少傾向が見込まれているため、売れる米づくりの推進や、担い手の育成に向けての支援が望まれる。

事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	21年度	22年度	23年度	24年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金		1,800				
		地 方 債						
		その他（利用者負担等）		3,600				
		一 般 財 源		600				
	A 直接事業費（千円）	0	6,000	0	0	0	0	
	人件費	正 規 職 員 数	人	0.083 人	人	人	人	人
		職 員 人 件 費		339				
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	人	人	人	人	人	人
		臨時・嘱託職員の賃金等						
	B 人件費計（千円） +	0	339	0	0	0	0	
A + B	0	6,339	0	0	0	0		
有効性について	この事務事業を行わない場合の影響はありますか？	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> a ない	理由	当事業は、米の需要量減少や米価の下落等、水稲生産農家の安定した農業経営が困難になりつつある現状を打開するための事業である。				
	類似事業との整理統合はできないか？	<input type="checkbox"/> できない <input checked="" type="checkbox"/> a できる	理由	当該事業実施要綱における対象事業の実施要件等を勘案すると、現在のところ他に類似事業はないと考えられる。				
	成果をさらに向上させる余地はありますか？	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> a ある	理由	本事業実施要領では、対象となる機械や施設は限られており、成果をさらに向上させるのは困難と思われる。				
改善・効率化・見直しの方向性 上記において a を選択した場合、必ず記入してください。								
有効性								
所属長による総合的なコメント 年々米の価格が下落する中で、米の色彩選別機の導入により、米の品質を一定水準に保つことが可能となります。より高値の販売が見込めることにより、担い手農家の収入増、経営安定に繋がるものと考えております。								

平成21年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

(作成日 平成21年3月10日)

事業の名称等

事務事業名	緊急雇用・ふるさと雇用事業			整理番号	10
事業の実施主体	市(委託・補助事業含む)	国(法定受託事務等)	県(法定受託事務等)		
事業期間	単年度のみ	期間限定複数年度	(平成 21 年度 ~ 23 年度)		
根拠法令・要綱等	緊急雇用創出事業実施要領、ふるさと雇用再生特別基金事業実施要領				
事業担当部課	産業振興課	担当者	上田	内線等	426
E-mail					

事業の概要・全体計画等(政策の発生源、提案に至るまでの理由)

<p>世界的な経済危機を迎え、企業がかつて無い厳しい経営環境にある現況を踏まえ、悪化する雇用失業情勢の対策として、国において、緊急雇用創出事業臨時特例交付金及び、ふるさと雇用再生特別交付金が創設された。</p> <p>都道府県は、この交付金により、基金を造成し、市区町村において、この基金を活用した、緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生特別基金事業において、機動的かつ効果的な緊急経済雇用対策を図る。</p> <p>緊急雇用創出事業については、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供する等の事業を実施し、これらの者の生活の安定を図る。ふるさと雇用再生特別交付金事業については、雇用失業情勢の厳しい地域において、地域の実情に応じて、各都道府県及び市区町村の創意工夫に基づき、地域の雇用再生のために、地域求職者等の雇用機会を創出する事業を実施し、地域における継続的な雇用機会の創出を行う。</p>	
事業の内容	<p>手段(計画している主な活動の内容、手段、手順)</p> <p>緊急雇用創出事業については、実施主体を本市とし、「市管理道路・水路美化事業」など5事業を実施し、10人の雇用創出を予定。ふるさと雇用再生特別交付金事業については、循環型社会の構築のための取組や、地域ブランド創出を目指した、経営規模拡大や販路開拓等を図る事業を、団体・企業等11事業所に委託し、23人の雇用創出を図る予定。</p>
事業の目的	<p>効果(事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか)</p> <p>2事業において、33人の雇用創出が図られ、離職者の生活の安定を図るとともに、地域の雇用再生のために、地域求職者等を雇い入れて行う雇用機会を創出する事業として、地域における継続的な雇用機会の創出に繋がる。</p>

総合計画との整合性

事業目的が総合計画上の施策に結びついているか?	<input type="checkbox"/> いる	総合計画上の位置付け		重点目標		基本目標
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	「日(いとなみ)が輝く」		
			中項目	働きたい人が働ける環境づくり		
			小項目	新規雇用の場の創出		
(理由)						
この事業の活用で、新規雇用の場が創出される事は、計画上の施策と結びついている。						

他の自治体の類似する政策との比較検討

・徳島市	緊急雇用創出事業	5事業	雇用人数32名	ふるさと雇用再生特別交付金事業	6事業	雇用人数	19名
・鳴門市	緊急雇用創出事業	3事業	雇用人数11名	ふるさと雇用再生特別交付金事業	6事業	雇用人数	14名
・阿南市	緊急雇用創出事業	9事業	雇用人数21名	ふるさと雇用再生特別交付金事業	4事業	雇用人数	8名
を予定							

市民参加の実施の有無とその内容 (有 ・ 無) を入れてください。

事業の対象	対象（誰、何を対象にしているのか）
	委託事業を実施する団体・企業等及び、小松島市在住の失業者
事業の意図	意図（事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか）
	悪化する雇用失業情勢での失業者の生活保全に加え、雇用創出による地域経済振興。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	（市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか）
	緊急雇用創出事業及び、ふるさと雇用再生特別交付金事業は、国より特別交付金として都道府県に交付され、都道府県において基金を造成し、この基金を活用することにより、平成23年度末までの3年間で雇用対策を行うものであるが、3年後の社会経済状況によっては、基金事業存続の要望がある。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか？	（社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後のどのように変化していくか）
	全国的な基金活用事業の展開により、経済・雇用情勢が上向きとなる。

事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	21年度	22年度	23年度	24年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金	267,455	96,845	85,305	85,305		
		地 方 債						
		その他（利用者負担等）						
		一 般 財 源						
	A 直接事業費（千円）	267,455	96,845	85,305	85,305	0	0	
	人件費	正 規 職 員 数	1.5 人	0.5 人	0.5 人	0.5 人	人	人
		職 員 人 件 費	9,000	3,000	3,000	3,000		
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	人	人	人	人	人	人
		臨時・嘱託職員の賃金等						
	B 人件費計（千円） +	9,000	3,000	3,000	3,000	0	0	
A + B	276,455	99,845	88,305	88,305	0	0		
有効性について	この事務事業を行わない場合の影響はありますか？	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> a ない	理由	雇用機会の創出が行われず、地域の雇用再生が図られない事態が想定される。				
	類似事業との整理統合はできないか？	<input type="checkbox"/> できない <input checked="" type="checkbox"/> a できる	理由	他に類似事業はないと考えられる。				
	成果をさらに向上させる余地はありますか？	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> a ある	理由	ふるさと雇用再生特別交付金事業については、事業者の展開によっては、継続的な雇用や雇用拡大が図られる。				
改善・効率化・見直しの方向性 上記において a を選択した場合、必ず記入してください。								
有効性								
所属長による総合的なコメント この事業の活用で、悪化する雇用失業情勢での失業者の生活保全に加え、地域雇用の再生並びに、雇用創出による経済振興が図られ、総合計画上の施策とも結びつく重要な事業である。								

平成 21 年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

(作成日 平成 21 年 3 月 10 日)

事業の名称等

事務事業名	廃プラスチック処理事業		整理番号	11
事業の実施主体	市(委託・補助事業含む)	国(法定受託事務等)	県(法定受託事務等)	
事業期間	単年度のみ	期間限定複数年度	(平成 年度 ~ 年度)	
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
事業担当部課	環境衛生センター	担当者	所長 河田 清	内線等 外線 0885-32-8290
E-mail	kawata-k1@city.komatsushima.tokushima.jp			

事業の概要・全体計画等(政策の発生源、提案に至るまでの理由)

<p>地方自治体の責任において処理することを目的。 市内より出た一般廃棄物の内、廃プラスチック類を収集、民営の小松島リサイクルセンターに搬入して溶融処理をして、10分の1にして、直営の最終処分場で埋め立てしている。</p>	
事業の内容	<p>手段(計画している主な活動の内容、手段、手順) 市内より出た一般廃棄物の内、廃プラスチック類を民間の施設に搬入し、溶融処理で10分の1にして最終処分場で埋立処分している。</p>
事業の目的	<p>効果(事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか) 市内より出た一般廃棄物を地方自治体の責任において処理する。</p>

総合計画との整合性

事業目的が総合計画上の施策に結びついているか?	<input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない	総合計画上の位置付け	重点目標		基本目標
			大項目	中項目	小項目
				3	「安心」のまちづくり 生活環境への阻害要因の減少 環境への負荷の少ない環境型都市の構築
(理由)					

他の自治体の類似する政策との比較検討

--

市民参加の実施の有無とその内容 (有 ・ 無) を入れてください。

事業の対象	対象（誰、何を対象にしているのか） 市内より出た一般廃棄物の内、廃プラスチック類。
事業の意図	意図（事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか） 市民生活の上で日々排出されているごみの中で、廃プラスチック類について、民営の施設において処理する事業。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	（市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか）
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか？	（社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後のどのように変化していくか） 現在の契約は、平成21年6月末で契約満了となる。赤石最終処分場の投棄期限も平成22年3月までである。こうしたことから、体制等勘案した調査・研究・検討が必要である。

事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	21年度	22年度	23年度	24年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金						
		地 方 債						
		その他（利用者負担等）						
		一 般 財 源		29,100,000				
	関連事業費	A	直接事業費（千円）	0	29,100,000	0	0	0
		人件費	正 規 職 員 数	人	0.1 人	人	人	人
			職 員 人 件 費		700,000			
			臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	人	人	人	人	人
			臨時・嘱託職員の賃金等					
		B	人件費計（千円） +	0	700,000	0	0	0
A + B		0	29,800,000	0	0	0		

有効性について	この事務事業を行わない場合の影響はありますか？	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> ない	理由 市民生活の上で、日々排出されているごみであるので市民生活に影響が出る。
	類似事業との整理統合はできないか？	<input type="checkbox"/> できない <input checked="" type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> できる	理由 市民生活の上で、日々排出されているごみの中で、廃プラスチック類の処理方法は、特殊性があるため整理統合は出来ない。
	成果をさらに向上させる余地はありますか？	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> ある	理由

改善・効率化・見直しの方向性 上記において a を選択した場合、必ず記入してください。

有効性

所属長による総合的なコメント

契約当時の処理方法（溶融処理）としては、効率的な処理方法で合ったと考えられるが、現在はより効率的な処理方法並びに環境に配慮した処理方法が考えられる。

平成 21 年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

(作成日 平成 21 年 3 月 10 日)

事業の名称等

事務事業名	ごみ焼却施設事業	整理番号	12
事業の実施主体	市(委託・補助事業含む)	国(法定受託事務等)	県(法定受託事務等)
事業期間	単年度のみ	期間限定複数年度 (平成	年度 ~ 年度)
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
事業担当部課	環境衛生センター	担当者	所長 河田 清 内線等 外線 0885-32-8290
E-mail	kawata-k1@city.komatsushima.tokushima.jp		

事業の概要・全体計画等(政策の発生源、提案に至るまでの理由)

地方自治体の責任において処理することを目的。 市内より出た一般廃棄物の内、可燃ごみを焼却して市民の生活環境の保全を目的とする。	
事業の内容	手段(計画している主な活動の内容、手段、手順) 市内より出た一般廃棄物の内、可燃ごみを処理する施設(焼却場)の運転管理委託事業
事業の目的	効果(事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか) 市内より出た一般廃棄物の内、可燃ごみを焼却して市民の生活環境の保全を目的とする。

総合計画との整合性

事業目的が総合計画上の施策に結びついているか?	<input type="checkbox"/> いる	総合計画上の位置付け		重点目標	基本目標
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	「安心」のまちづくり	
			中項目	3	生活環境への阻害要因の減少
			小項目	環境への負荷の少ない環境型都市の構築	
(理由) 市内より出た一般廃棄物の内、可燃ごみを焼却して市民の生活環境の保全を目的とする。					

他の自治体の類似する政策との比較検討

--

市民参加の実施の有無とその内容 (有 ・ 無) を入れてください。

事業の対象	対象（誰、何を対象にしているのか） ごみ焼却施設の運転管理業務委託
事業の意図	意図（事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか） 市民生活の上で、日々排出されているごみの中で、可燃ごみについて、焼却処理するために必要な施設の運転管理。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	（市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか）
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか？	（社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後のどのように変化していくか）

事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	21年度	22年度	23年度	24年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金						
		地 方 債						
		その他（利用者負担等）						
		一 般 財 源		104,517,000				
	A 直接事業費（千円）	0	104,517,000	0	0	0	0	
	人件費	正 規 職 員 数	人	0.5 人	人	人	人	人
		職 員 人 件 費		3,500,000				
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	人	人	人	人	人	人
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 賃 金 等						
	B 人件費計（千円） +	0	3,500,000	0	0	0	0	
A + B	0	108,017,000	0	0	0	0		
有効性について	この事務事業を行わない場合の影響はありますか？	<input type="checkbox"/> ある a <input type="checkbox"/> ない	理由 市民生活の上で、日々排出されているごみの中で、可燃ごみを焼却処理する施設の運転管理である。					
	類似事業との整理統合はできないか？	<input type="checkbox"/> できない a <input type="checkbox"/> できる	理由 市民生活の上で、日々排出されているごみの中で、可燃ごみを処理する施設であるため整理統合は出来ない。					
	成果をさらに向上させる余地はありますか？	<input type="checkbox"/> ない a <input type="checkbox"/> ある	理由 日々排出されているごみの中で、可燃ごみを処理する施設の運転管理であるため向上させる余地はないと思われる。					
改善・効率化・見直しの方向性 上記において a を選択した場合、必ず記入してください。								
有効性								
所属長による総合的なコメント ごみの減量化を考慮すると、焼却処理が最適であると考えられる。 一般廃棄物を焼却処分し、生活環境の向上を図るためのごみ焼却施設を維持管理することを目的とした委託事業であるため、重要な事業と考えております。								

平成 21 年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

(作成日 平成 21 年 3 月 10 日)

事業の名称等

事務事業名	最終処分場業務委託事業	整理番号	13
事業の実施主体	市(委託・補助事業含む)	国(法定受託事務等)	県(法定受託事務等)
事業期間	単年度のみ	期間限定複数年度	(平成 年度 ~ 年度)
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
事業担当部課	環境衛生センター	担当者	所長 河田 清 内線等 外線 0885-32-8290
E-mail	kawata-k1@city.komatsushima.tokushima.jp		

事業の概要・全体計画等(政策の発生源、提案に至るまでの理由)

<p>地方自治体の責任において処理することを目的。 一般廃棄物を埋立処分し、生活環境の向上を図るための最終処分場の施設を維持管理することを目的。</p>	
事業の内容	<p>手段(計画している主な活動の内容、手段、手順) 市内より出た一般廃棄物の内、再利用不可能なごみを処理する施設(最終処分場)の運転管理委託事業</p>
事業の目的	<p>効果(事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか) 一般廃棄物を埋立処分し、生活環境の向上を図るための最終処分場の施設を維持管理することを目的。</p>

総合計画との整合性

事業目的が総合計画上の施策に結びついているか?	<input type="checkbox"/> いる	総合計画上の位置付け		重点目標	基本目標
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	「安心」のまちづくり	
			中項目	3	生活環境への阻害要因の減少
			小項目	環境への負荷の少ない環境型都市の構築	
(理由) 一般廃棄物を埋立処分し、生活環境の向上を図るための最終処分場の施設を維持管理することを目的。					

他の自治体の類似する政策との比較検討

--

市民参加の実施の有無とその内容 (有 ・ 無) を入れてください。

事業の対象	対象(誰、何を対象にしているのか) 一般廃棄物最終処分場(赤石・高塚)の施設の維持管理業務委託
事業の意図	意図(事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか) 市民生活の上で、日々排出されているごみの中で、再利用不可能なものについて、埋立処理するために必要な施設の運転管理。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	(市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか)
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか?	(社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後のどのように変化していくか) 埋立可能期間並びに埋立量が限られている状況であることから最終処分場の延命措置、埋立に使用する重機が老朽化しているので重機の更新また重機のオペレーターの育成等が必要である。

事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	21年度	22年度	23年度	24年度以降	最終年度	
全体コスト	関連事業費	国 県 支 出 金						
		地 方 債						
		その他(利用者負担等)						
		一 般 財 源		12,285,000				
		A 直接事業費(千円)	0	12,285,000	0	0	0	0
	人件費	正 規 職 員 数	人	0.1 人	人	人	人	人
		職 員 人 件 費		700,000				
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	人	人	人	人	人	人
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 賃 金 等						
	B 人件費計(千円) +	0	700,000	0	0	0	0	
A + B	0	12,985,000	0	0	0	0		
有効性について	この事務事業を行わない場合の影響はありますか?	<input type="checkbox"/> ある a <input type="checkbox"/> ない	理由 市民生活の上で、日々排出されているごみの中で、再利用不可能なものについて処理する施設の運転管理である。					
	類似事業との整理統合はできないか?	<input type="checkbox"/> できない a <input type="checkbox"/> できる	理由 市民生活の上で、日々排出されているごみの中で、再利用不可能なものについて処理する施設であるため整理統合は出来ない。					
	成果をさらに向上させる余地はありますか?	<input type="checkbox"/> ない a <input type="checkbox"/> ある	理由 日々排出されているごみの中で、再利用不可能なものについて処理する施設の運転管理であるため向上させる余地はないと思われる。					
有効性	改善・効率化・見直しの方向性 上記において a を選択した場合、必ず記入してください。							
所属長による総合的なコメント 一般廃棄物を埋立処分し、生活環境の向上を図るための最終処分場の施設を維持管理することを目的とした委託事業であるため、重要な事業と考えております。								

平成 21 年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

(作成日 平成 21 年 3 月 6 日)

事業の名称等

事務事業名	高速道路周辺対策事業	整理番号	14
事業の実施主体	市(委託・補助事業含む)	国(法定受託事務等)	県(法定受託事務等)
事業期間	単年度のみ	期間限定複数年度	(平成 21 年度 ~ 25 年度)
根拠法令・要綱等	まちづくり交付金交付要綱		
事業担当部課	高速道路対策課	担当者	成川琢治
E-mail		内線等	内線246

事業の概要・全体計画等(政策の発生源、提案に至るまでの理由)

四国横断自動車道(阿南I.C.~徳島東I.C.)は、「四国8の字ネットワーク」と呼ばれる高速道路網の一部を構成する路線であり、整備が順次進められています。この高速道路の整備は、市の活性化を図る重要な事業であるため市は早期完成に向け国及び県と一体となり事業を推進しています。この事業に伴い、地元対策協議会からの要望事項として側道整備、水路改修などが求められ、国・県・市・地元対策協議会との設計協議の結果、合意した項目の内、田浦29・41・42・43号線道路工事(側道整備)、田野31号線橋梁新築工事、天王谷・中田・中又・墓地又排水路改修工事等を市が整備する予定です。なお、整備にまちづくり交付金(補助率最大40%)を活用し、裏負担に県補助の整備支援事業補助金(補助率の1/3)、若しくは周辺特別対策補助金(補助率の30%)を活用する予定です。

事業の内容	手段(計画している主な活動の内容、手段、手順)
	全体計画 道路整備...田浦29・41・42・43号線側道整備、田野31号線橋梁新築工事 水路整備...天王谷・中田・中又・墓地又排水路改修工事 H21年度計画 田浦29・41・42・43号線(側道部分)の用地取得、田野31号線橋梁新築工事などを予定
事業の目的	効果(事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか) 四国横断自動車道の早期完成。国・県・市・地元対策協議会との設計協議の合意事項であるが、側道の整備により渋滞緩和、アクセス向上、時間短縮など生活基盤が向上する。また、排水路の整備により浸水被害が軽減される。

総合計画との整合性

事業目的が総合計画上の施策に結びついているか?	<input type="checkbox"/> いる	総合計画上の位置付け	重点目標		基本目標
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	「街が輝く」	
			中項目	1	快適に暮らせる生活基盤の整備
		小項目	生活道路網等の整備		

(理由)

四国横断自動車道の整備は、市の活性化を図る重要な事業であるため、市は早期完成に向け国及び県と一体となり事業を推進しています。側道整備は、地元住民の生活道路として整備され、渋滞緩和、アクセス向上、時間短縮など快適に暮らせる生活基盤の整備に繋がります。また、水路を改修することで浸水被害の軽減が図られ、快適に暮らせる生活基盤の整備に繋がります。

他の自治体の類似する政策との比較検討

県内の新直轄方式による整備区間は、阿南市、小松島市、徳島市の3市ですが、現在、設計協議が合意し、調印されている地区は、阿南市の大野原・渡り上がり地区と小松島市の田野、新居見、田浦、前原地区の5地区です。阿南市と大野原・渡り上がり地区の合意事項は、側道整備、防犯灯整備(供用後、状況に応じ検討)です。

市民参加の実施の有無とその内容 (有 ・ 無) を入れてください。

事業の対象	対象（誰、何を対象にしているのか）
	国、県、市、地元対策協議会との設計協議の結果、合意に至った項目で側道整備、水路改修など 平成21年度は田浦29・41・42・43号線（側道部分）の用地取得、田野31号線橋梁新築工事などを予定。
事業の意図	意図（事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか）
	四国横断自動車道の早期完成に向け国や県と一体となり事業推進する。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	（市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか）
	側道整備、水路改修等は地元対策協議会からの強い要望である。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか？	（社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後のどのように変化していくか）

事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	21年度	22年度	23年度	24年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金	131,339	44,139	19,075	27,795	16,895	23,435
		地 方 債	80,697	26,100	11,943	17,403	10,578	14,673
		その他（利用者負担等）						
		一 般 財 源	26,933	8,730	3,982	5,802	3,527	4,892
	A	直接事業費（千円）	238,969	78,969	35,000	51,000	31,000	43,000
	人件費	正 規 職 員 数	11 人	3 人	2 人	2 人	2 人	2 人
		職 員 人 件 費	66,000	18,000	12,000	12,000	12,000	12,000
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	人	人	人	人	人	人
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 賃 金 等						
	B	人件費計（千円） +	66,000	18,000	12,000	12,000	12,000	12,000
A + B		304,969	96,969	47,000	63,000	43,000	55,000	
有効性について	この事務事業を行わない場合の影響はありますか？	<input type="checkbox"/> ある a <input type="checkbox"/> ない	理由 国、県、市、地元対策協議会による設計協議の合意事項のため、四国横断自動車道の事業自体が困難となる。					
	類似事業との整理統合はできないか？	<input type="checkbox"/> できない a <input type="checkbox"/> できる		理由 類似事業が無い				
	成果をさらに向上させる余地はありますか？	<input type="checkbox"/> ない a <input type="checkbox"/> ある		理由 生活道路、排水路など生活基盤の整備であり他への活用は困難と思われる。				
改善・効率化・見直しの方向性 上記において a を選択した場合、必ず記入してください。								
有効性								
<p>所属長による総合的なコメント</p> <p>四国横断自動車道は、本市はもとより徳島東南部地域の物流や経済、観光、地域間交流などで地域に活力を促し、東南海・南海地震や災害時の緊急輸送、救急救命時において、必要不可欠な社会基盤であるため、本市としても国・県等の関係機関、地域の住民と連携を深め、早期完成に向け最大限の努力をする必要がある。</p> <p>なお、この事業は、国・県・市・地元対策協議会との設計協議の結果、合意に至った項目である。</p>								

平成 2 1 年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

(作成日 平成 2 1 年 3 月 日)

事業の名称等

事務事業名	管理の受委託		整理番号	
事業の実施主体	市 (委託・補助事業含む)	国 (法定受託事務等)	県 (法定受託事務等)	
事業期間	単年度のみ	期間限定複数年度	(平成 年度 ~ 年度)	
根拠法令・要綱等	道路運送法			
事業担当部課	運輸課	担当者	大栗	内線等
E-mail				

新規事業の概要・全体計画等 (政策の発生源、提案に至るまでの理由)

事業の内容	手段 (計画している主な活動の内容、手段、手順)
	道路運送法の規定にもとづき、最大 2 / 3 まで民間事業者に行、運行管理、整備の各業務を委託する。
事業の目的	効果 (事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか)
	路線維持をはかるため、事業運営費用の削減をはかる。

総合計画との整合性

事業目的が総合計画上の施策に結びついているか?	<input type="checkbox"/> いる	総合計画上の位置付け		重点目標		基本目標
	<input type="checkbox"/> いない		大項目		「街が輝く」	
			中項目	2	魅力ある都市基盤の整備	
			小項目		交流基盤の整備	
(理由)						
市民が利用しやすい公共交通網の維持・確保を行うため。						

他の自治体の類似する政策との比較検討

他の自治体では、運行管理業務、運転業務、整備管理業務を一体として管理の受委託している。もしくは、路線から撤退。

市民参加の実施の有無とその内容 (有 ・ 無) を入れてください。

事業の対象	対象（誰、何を対象にしているのか）
事業の意図	意図（事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか）
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	（市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか）
	事業を縮小しないでほしい。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか？	（社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後のどのように変化していくか）
	近年、国、県、市からの補助金も削減され、貸切事業においても競輪からの委託料の値下げ等などにより、収益の確保が年々難しくなっており、近い将来、大幅な赤字を計上するおそれがある。

事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	21年度	22年度	23年度	24年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金						
		地 方 債						
		その他（利用者負担等）						
		一 般 財 源						
	人件費	A 直接事業費（千円）	0	0	0	0	0	0
		正 規 職 員 数	人	20 人	20 人	19 人	人	人
			職 員 人 件 費		166,240	167,237	160,374	
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	人	人	人	人	人	人
			臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 賃 金 等					
		B 人件費計（千円） +	0	166,240	167,237	160,374	0	0
A + B	0	166,240	167,237	160,374	0	0		
有効性について	この事務事業を行わない場合の影響はありますか？	<input type="checkbox"/> ある a <input type="checkbox"/> ない	理由	事業運営費用の新たな削減がむづかしい。				
	類似事業との整理統合はできないか？	<input type="checkbox"/> できない a <input type="checkbox"/> できる	理由	類似事業がない。				
	成果をさらに向上させる余地はありますか？	<input type="checkbox"/> ない a <input type="checkbox"/> ある	理由	全面委託については、今の事業の形態では、現在のところ考えていない。				
改善・効率化・見直しの方向性 上記において a を選択した場合、必ず記入してください。								
有効性								

所属長による総合的なコメント

現在の事業をとりまく環境は大変厳しく、運行経費の削減ができなければ、近い将来大幅な赤字が生じるおそれがあり、早急に運営費用の構造的な転換を実施しなければならない。このような現状では、当分の間、退職者不補充で運営をしていかなければならないので、構造の転換をはからなければ、どうしても、非常勤職員に頼らなければならず、事業運営についてはリスクが高まるおそれがある。

22年度末に職員が退職、不補充の予定ですが、1名の業務量を委託でおぎなうので、効果額は、減少すると思われる。